

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

厚年基金（ ） DB基金（ ） DB規約（ ）
DC （ ） 会計基準（ ） その他（○）

【タイトル】 第1回社会保障審議会年金部会の開催について

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省は2022年10月25日、第1回社会保障審議会年金部会を開催しました。

詳細は、以下の厚生労働省HPをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/nenkin_221025doc.html

【議事】

- (1) 部会長・部会長代理の選出について
- (2) 年金財政における経済前提に関する専門委員会の設置について
 - ・2024（令和6）年までに行う公的年金の財政検証における経済前提等について、社会保障審議会年金部会における審議に資するため、専門的・技術的な事項について検討を行う専門委員会として、年金財政における経済前提に関する専門委員会の設置を行うことが示され、当年金部会において了承されました。
- (3) 年金制度の意義・役割とこれまでの経緯等について（厚生労働省 HP 登載資料2）

○事務局より資料の説明が行われました。

- ・公的年金制度の役割、機能
- ・これまでの経緯

—過去の主な年金制度改正

—「社会保障審議会年金部会における議論の整理」（令和元年12月27日）の概略※

—2019（令和元）年財政検証の結果について

- ・令和2年年金制度改正法とその施行状況

—被用者保険の適用拡大に係る見直し、在職定時改定の導入、在職老齢年金制度の見直し、受給開始時期（繰上げ・繰下げ受給制度）の選択肢の拡大について

- ・今後の検討課題

—「社会保障審議会年金部会における議論の整理」（令和元年12月27日）の概略※

- ①被用者保険の適用拡大
- ②高齢期の就労と年金受給の在り方
- ③年金制度の所得再分配機能の維持
- ④その他

※ メルマガ2019年12月26日「第15回社会保障審議会年金部会／社会保障審議会年金部会における議論の整理（案）について」

https://www.sa.nissav.co.jp/media/info2019/magazine/n275_nenkin_magazine_20191226.pdf

※2019年12月27日公表「社会保障審議会年金部会における議論の整理」厚生労働省 HP

<https://www.mhlw.go.jp/content/12501000/000581907.pdf>

【委員からの意見（主なもの。いずれも複数委員からの意見。）】

- ・被用者保険の適用拡大（規模要件の撤廃、非適用業種の見直し、賃金要件の見直し等）は今後も進めていくべき。
- ・フリーランス等様々な働き方が出てきたこともあり、基礎年金水準引上げを図るべき。
- ・働き方の多様化により、モデル世帯には現実とのずれが生じている。
- ・遺族年金の男女差（支給対象となる年齢や給付内容の違い）を解消すべき。

厚生労働省は、当部会にて次期年金制度改正に向けた議論を進め、2024年に予定されている公的年金の財政検証（少なくとも5年に一度実施される国民年金及び厚生年金の財政の現況及び見通しの作成）の結果等も踏まえ、2025年の通常国会に関連法案を提出する運びとなる見通しです。

=====

日本生命保険相互会社

団体年金部 団体年金コンサルティング課

年金 NEWS・基金照会窓口

〒100-8288 東京都千代田区丸の内 1-6-6

T E L 03-5533-5572

F A X 03-5533-5228

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

日本-年基-202210-170-0317-D